

建築士サポートセンター

国土交通省では、2025年改正法の円滑な施行に向けて、国土交通省による周知事業の一環として、全都道府県において申請図書の作成や省エネ適合性判定の申請手続きについて個別にサポートする体制を構築いたしました。
静岡県におきましては、静岡県建築住宅まちづくりセンターに「建築士サポートセンター」を開設いたします。

建築士サポートセンターの概要

■サポート内容

※以下のアドバイスを行います。これらは基準への適合性を確認するものではありません。

- ・ 確認申請図書の作成アドバイス（壁量計算、省エネ仕様基準）
- ・ 省エネ適判の手続きアドバイス

■サポートの流れ

- ① **【お申込み】** 申込者が事務局（静岡県建築住宅まちづくりセンター）にサポート申込み
↓
- ② **【サポート内容確認】** 申込者が事務局に申請書類・図面等一式を提出
↓
- ③ **【サポート日時連絡】** 事務局が図面等を確認し、日程調整のうえ申込者に連絡
↓
- ④ **【アドバイスの実施】** 対面での実施

■費用：無料

■期間：令和7年1月6日（月）～令和7年3月31日（月）まで（期間中150件まで）

■窓口：当センター 静岡県内全事務所・支所

■申込み方法：WEBフォームまたは、事務所・支所へ電話で申込み

申込みフォーム <https://form.shizuoka-kjm.or.jp/support05>

注意事項

- ・ サポートの内容は、提出された確認申請図書の作成アドバイスであり、構造や省エネに関する具体的な設計提案などは行いません。
- ・ サポートの対象は、主に木造2階建ての住宅を対象とさせていただきます。